

市長記者会見記録

日時：2015年1月20日（火）午後2時～午後2時35分

場所：本庁舎2階 講堂

議題： 環境と経済の好循環都市として、環境技術による国際貢献を目指す川崎の取組について（経済労働局・環境局）

<内容>

（環境と経済の好循環都市として、環境技術による国際貢献を目指す川崎の取組について）

司会： ただいまより、定例市長記者会見を始めさせていただきます。

本日の案件は、環境と経済の好循環都市として、環境技術による国際貢献を目指す川崎の取組についてとなっております。

それでは、市長から発表いたします。市長、よろしく願いいたします。

市長： こんにちは、よろしく願いします。

それでは、環境と経済の好循環都市として、環境技術による国際貢献を目指す川崎の取組についてお伝えしたいと思います。

3点ございますけれども、「低CO₂ブランド'14」及び「川崎メカニズム」の認証結果」。2つ目が「川崎国際環境技術展2015」の開催。3つ目が、「第11回アジア・太平洋エコビジネスフォーラムの開催について」、この3点でございます。

川崎市では、公害問題に取り組んできた過程で培った様々な環境技術や環境産業の集積がございまして、これが本市の強みや特徴となっております。こうした川崎の強みを最大限に生かしながらグリーン・イノベーションを推進し、市内の環境産業の一層の振興を図るとともに、国際社会の環境問題の改善に寄与してまいりたいと考えております。

今日は、環境と経済の好循環都市である本市の環境技術による国際貢献を目指す3つの事業についてご報告させていただきます。

まず、優れた環境技術、製品等をさらに創出し、ライフサイクル全体でのCO₂削減に向けた取組を認定・認証する、本市独自のメカニズムである「低CO₂川崎ブランドの認定」と「川崎メカニズムの認証」の結果について、また、そうした技術のPRの場でもあります「川崎国際環境技術展2015」が、来月5日、6日に迫りましたので、その概要につきましてお伝えします。

さらに、アジア太平洋地域からの参加都市と環境問題に関する課題共有と、本市と参加都市間の信頼関係の醸成を目的として開催いたします「第11回アジア太平洋・エコビジネスフォーラム」につきまして、それぞれ順番にご報告させていただきます。

まず、「低CO₂川崎ブランド'14」の認定及び認定結果の発表会についてです。

初めに、この事業の概要についてですが、低CO₂川崎ブランドは、原料の調達から廃棄等までのライフサイクル全体でCO₂を削減する、市内事業者の製品・技術等をブランドとして認定し、広く発信することで製品・技術等の普及を促進して、地球温暖化防止を図る川崎独自の認定事業です。

なお、事業を開始した平成21年度から昨年までで5回の認定を行っており、延べ47件の製品・技術等を認定しております。

今年度は、お手元に配付しております資料の表のとおり、8件の製品・技術について認定をいたしました。

また、特に優れたものを大賞として選定しており、今年度は市内で環境関連設備などの研究・開発や製造をしている三菱化工機株式会社の「ハイジェイアシリーズ 小型オンサイト水素製造装置」を選定いたしました。この製品は都市ガスやLPガスを原料として高純度の水素を製造する装置でして、同社の高い技術力により世界屈指の改質効率であることに加えて、小型化にも成功した製品で、水素社会の実現に向けて期待される技術の一つとして、市の施策の方向性とも合致しているものでございます。

そのほか、ブランドに認定された製品・技術等につきましては別紙のとおりです。それぞれ優れた環境技術が応用されておりまして、「研究開発都市」「環境先進都市」川崎にふさわしく、かつ、CO₂の削減に貢献するものとなっております。

次に、「平成26年度川崎メカニズム認証制度の認証結果について」でございます。川崎メカニズム認証制度の概要ですが、市内事業者の優れた環境技術が市域外のCO₂削減に貢献している量を認証する川崎独自の制度です。なお、今年度で2回目の認証であり、今年度は10件の域外貢献量を認証しています。今年度は、資料の表のとおり4件の製品・技術について域外貢献量を認証いたしました。

次に、「川崎国際環境技術展2015」の開催についてです。国際環境技術展は、本市のすぐれた環境技術による国際貢献と産業の活性化を目指して、毎年とどろきアリーナにおいて開催しており、今年で7回目になります。

今回は、137団体、219ブース、これは1月19日現在であります。出展を予定しております。また、中国、韓国、ベトナム、タイ等のアジア諸国に加え、アメリカ、デンマーク、ドイツなどの欧米諸国にもご出展していただき、国際色豊かなも

のとなっております。

今回の国際環境技術展は、主催者企画として、「災害時に役立つ川崎の環境技術」をテーマに、大型パネルで川崎市の防災における取組紹介、電気自動車の災害時における活用、出展企業を中心に環境と防災の両方にたけた技術・製品に関する説明や実物の展示を行います。

次に、ステージプログラムですが、初日は、各国大使館関係者等をお呼びして、オープニングセレモニーを行った後、産学公民の連携によって環境改善に取組、産業振興と国際貢献を推進するためのグリーンイノベーションクラスターの取組について紹介をいたします。午後には、低CO₂川崎ブランドの認定結果発表及び表彰式を行います。

2日目には、「かわさき環境ショーウインドウ・モデル事業2014」の表彰式のほか、環境産業フォーラム等を行います。

本技術展は、企業のビジネスマッチングを大きな目的としているところです。商談専用の打ち合わせスペースや通訳体制を完備し、出展者や来場者のスムーズなマッチングをサポートします。今回もビジネスマッチングサポートゾーンを設け、企業様の販路開拓や海外展開についてトータルでサポートしてまいります。

最後に、「第11回アジア・太平洋エコビジネスフォーラム」の開催についてです。本市では、国際環境計画（UNEP）と連携し、アジア・太平洋地域の都市の環境に関する情報共有、並びに本市と参加都市間の信頼関係の醸成を目的に、市内立地企業のすぐれた環境技術や、国内外の先進的な環境技術・戦略の情報交換の場として「アジア・太平洋エコビジネスフォーラム」を開始し、今年で11回目となります。

今回のフォーラムは、例年以上に多くの市内企業にご参加いただき、企業の持つすぐれた環境技術を、国内外に広く情報発信していくことで、参加都市の環境課題に対し貢献することを期待しています。

海外からは、UNEPを初め、マレーシアからはペナン州、インドネシアからはバンドン市、中国からは瀋陽市の行政関係者などが参加する予定となっております。瀋陽市とは、2009年2月に循環経済発展協力協定を締結して以来、研修生や調査団の受け入れや、環境省が推進する都市間連携事業の枠組みを活用し、PM2.5などの大気汚染問題に関する訪日研修を実施するなど、頻繁に交流を図っております。

このほか、国際環境技術展は、本市が日ごろから環境技術や産業面で交流を進めている瀋陽市、上海市、上海交通大学、青島市、ベトナム、デンマークなどからの出展や来日によって、こうした都市とのさらなる国際交流の進展にもつながっております。

今ご説明させていただいたそれぞれの事業につきましては、三位一体の取組として推進し、市内の環境産業の促進と環境技術での国際貢献を果たして力強い産業都市川崎の形成につなげてまいりたいと考えております。

私からは、以上です。

司会： それでは次に、質疑応答に入らせていただきます。

ここからの進行は幹事社さん、よろしくお願いします。

幹事社： 国際環境技術展ですけれども、7回目になるということでした。特に水素関連について、今日発表の認定も含めまして、このところ話題が増えていますけれども、それを一望できるような見せ方とか工夫、特徴がありましたら教えていただきたいです。

市長： 事務方からでもよろしいでしょうか。

国際経済推進室担当課長： 水素関連のお尋ねでありますけれども、今回、国際環境技術展の中で、特に水素をメインにした企画がなくて、出展者の中で東芝さんなどが展示等をする予定ですが、昨年の国際環境技術展の企画の中では水素をメインにしたテーマをやりましたので、今年については災害をメインにしたテーマということでやらせていただきますので、水素ということではなくなっています。

幹事社： 低CO₂川崎ブランドについてですが、これは川崎独自の認定事業ということですが、ほかの自治体でも同じようにやっている事例はありますか。

市長： おそらく川崎独自で、ないと思いますけれども確認のために。

地球環境推進室長： この制度は川崎独自の制度になりまして、ライフサイクル全体の評価をするという制度は滋賀県で同様の制度を行っておりますけれども、滋賀県は、実際企業が行っているものを、ただ認証するという形で、川崎につきましては、実際に市で計算をして認定・認証をするということが、他都市にはない独自の制度でございます。

幹事社： 各社、ありましたら。

記者： すみません、事務方にお伺いします。去年、たしか大雪で2日目が中止になったんですよね。そういうアクシデントもあると思うんですけれども、昨年の入場者数もしくは例年の入場者数はどれぐらいかということと、今回137団体、219ブースとあるのですが、これは海外も含めてなのか、海外のブース数がわかれば何か国、何ブースという形で教えていただけますか。

国際経済推進室担当課長： これまでの国際環境技術展は、まず2013年で言いますと145団体、242ブースで、来場者が約15,000人の来場をいただいたと

ころです。昨年、大雪で2日目が中止になりましたので、一応出展は157団体、237ブースであったのですが、来場者が4,500人と減ったところです。今年度につきましては、出展は137団体、219ブースということで、昨年よりは若干減ってきてはいるんですが、昨年大雪の影響もあって減ったというのもあります。あとは新しい出展者が増えたのですが、出展料の関係でNPO法人であるとか一般の団体が少し減ったということで、団体数が減ったという状況になっています。

海外からの出展ですが、今回の137団体、219ブースの中に海外も含まれております。海外からの関係では、48の団体が今この137の中に入っている状況になっています。

記者： ブース数としては？

国際経済推進室担当課長： ブース数も各海外からの団体は皆おおむね1ブースということで同じです。

記者： 確認ですけれども、137団体、219ブースの中に、48団体、48ブースが含まれるということですね。

国際経済推進室担当課長： そうです。

記者： 主だったところの海外、2つ、3つで結構ですので国名を挙げてください。

国際経済推進室担当課長： 主だったところで、中国からの団体が大きいのですが、今回、新たに増えたところということでアメリカからアイオワ、フロリダ、ケンタッキー、ミシシッピ、ノースカロライナ、バージニアの6州が、それぞれ州の団体が参加をしている状況になっています。

記者： 米国フロリダ州と、米国アイオワ州は、それぞれ1団体と数えているのですか。

国際経済推進室担当課長： そうです。

記者： では、中国や米国などの48団体、48ブースという理解でいいですね。

国際経済推進室担当課長： はい。

記者： もう1つは、市長にお伺いします。今回テーマ展示で災害時に役立つ川崎の環境技術ということで、災害をメインテーマにされています。昨年、まさに雪の災害でだめになってしまったことではありますが、今回、この災害ということを経済環境技術展で全面的に打ち出そうと思われたところの市長のお気持ちを聞かせてください。

市長： 災害についての関心はこれまで以上に高まっていると思いますし、私どもの川崎市内事業者が持っている環境技術というものは、実は災害にも非常に有用だと。災害時にも非常に使えるというのが1つの大きな売りになるのではないかと

で、こういうテーマ設定をさせていただいたというところでは。

記者： 特に阪神から20年とか、そういうことは関係ないですかね。

市長： 特にそれを意識したわけではないです。

記者： わかりました。

国際経済推進室長： そうですね、先ほど市長からお話がありましたように、温室効果ガスの増加によって、地球が温暖化されています。それが気候変動も伴っています。その気候変動が災害をもたらしているという部分もありますので、そういった観点から災害を予防する防災の観点であるとか、災害に直面したときに活用できる技術といったものを今回は取り上げさせていただいています。

記者： わかりました。

記者： 勉強不足で申しわけないです、この川崎ブランドの大賞をとった水素製造装置というのは、この水素は何に使うものなのですか。何用のものなのですか。

地球環境推進室長： 今回、大賞をとったハイジェイアシリーズは、三菱化工機はもと水素の製造装置をつくっている会社でございますけれども、都市ガスやLPガスから水素を取り出す装置でございます。

記者： ではなくて、その水素は例えばこれを購入したユーザーは、このつくられた水素をどういうものに使うために、この機械を使うわけですか。

地球環境推進室長： 基本的には、半導体の製造装置等に水素を活用するときを使う装置でございます。

幹事社： そのための水素の製造工場はこの手法がメインなのですか。

地球環境推進室長： 従来から水素の製造装置はありますので、これはメインでございます。同社は日本でも屈指の水素製造装置メーカーでございます。

幹事社： メーカーとしてもそうですけれども、この都市ガス、LPガス由来というのが中心であるか？

地球環境推進室長： 都市ガス、LP由来、それから水素を取り出すという技術力は、日本でも屈指のものがございます。

幹事社： よろしいですか。

司会： それでは、本件につきましては、終了させていただきます。

《市政一般》

《中学校給食について》

司会： それでは引き続き市政一般となります。幹事社さん、よろしく申し上げます。

幹事社： 3つほどお伺いしたいのですが、まず、中学給食ですけれども、スタート時期が先延ばしになりました。推進会議を見させていただいて、市長は、懸念はしていたという言葉、残念だという言葉の発言がありました。庁内向けの言葉としてはわかるのですけれども、震災復興とか、五輪需要とか、建設業界の状況が見えていた中で、昨年11月にスタート時期を示されて早々の延期となった。そういった経緯も踏まえて、市民向けにはどんな説明で理解を求められるか伺いたいと思います。

市長： 実際の計画自体には、それほど無理のある当初計画ではない、無理があるとは思っていませんけれども、ご案内のようにこの建設需要の逼迫というのが思っていた以上に深刻という状況で、皆さんからの意見、民間事業者からのパブリックコメントを経て、そういう事情だということがより顕著になって明らかになってきたということです。

今日の推進会議以前の会議にも、繰り返しとにかくこういう状況だから、建設需要は逼迫しているから、情報収集に努めてくれという話を行ってききましたが、如実にそれが今回のパブリックコメントで出てきたと思っています。ですから、そういった意味で、しっかりと競争性を担保していくという意味では、今回、延期せざるを得ないという社会的な状況があると思って、その理解を求めていきたいと思っています。

幹事社： 期待していたかもしれない市民に向けての一言はないですか。

市長： というか、こういう事情だということを説明していかなくてはいけないと思います。

(小児医療費助成について)

幹事社： 予算編成ですけれども、市長査定が終わりまして、特に最終段階で主要課題に小児医療費の件が並んでいると思っていたら、1学年分拡大という報道もありました。これを含めまして掲げてきた公約で改めて踏み込めたとアピールできるものがありましたら聞かせてください。

市長： まだ市長査定が終わったということで、予算については予算発表のときにしっかりご説明させていただきたいと思っています。

幹事社： 1学年分の拡大については。

市長： その査定で私の意気込みとか思いをやって、今後、今年27年は小学校2年生までと。小学校3年生については、28年度に向けて頑張っていきたいと。そういう段階的に、今、小学校1年生まででありますから、今の助成を受けている世代が切れ目のないような形で小学校3年生まで受けられるようにという形で今後進めて

いきたいと思っています。

特に小学校3年生、この前の会見のときもご質問がありましたけれども、家計に占める医療費の割合は、小学校3年生までは非常に大きいので、そこは優先してやっていきたいという思いは、これまでも語っていたとおりでして、それに向けて27年はその一歩を踏み出したと。踏み出したというか、踏み出すということです。

(統一地方選について)

幹事社： 統一地方選が近づきます中、先日は佐賀の知事選の結果もありました。市長はこれまで国政と地域政治を見る有権者の目は違うという言葉をおっしゃってきていますけれども、自民の負けが込んでいることについて、もしこれまでよりも踏み込んだ分析がありましたら伺いたいです。

市長： 多分、僕の言っていることがさらに証明されているのではないかと思います。やはり国政と地方は違うんだということを、国政の中での足し算というものが、必ずしも地域の中でそう起きているかというところではないと私が思っていることが今回も実証されているのではないかなと思っています。

幹事社： 少し関連しますけれども、市長与党、福田さん与党であるとおっしゃっている新しい川崎の会、市議会の会派ですけれども、そちらは今回の統一選で、地方のことだけを考える我々の姿勢をアピールできる機会になるとおっしゃっているんですけれども、市長は期待をかけるものはありますか。

市長： そもそもまず大前提として、市長与党も野党もないというのが、私のこれまでも言ってきたところですから、独自で主張されるのはいいですが、私からどうのこうのという、与党も野党もないという立場ですから、という前置きの上で、川崎のことは川崎で決めていくという主張は、私は理解します。というか、色々な国政政党がありますけれども、やはり地方は地方の議論があると思いますから。

幹事社： 川崎市議会では、国政もやっている各党派は、国政にとらわれずに、地域の課題に取り組んできているとご覧になっていますか。

市長： おそらく何というのでしょうか、国政と連動しているところもありますから、一概には地方のことだけを考えるととは思わないですけれども、ただ例えば市議会議員は川崎市政のことについてやっているわけですから、そういう意味では皆さんそういう思いでやっておられるのではないかなと私は見えています。

幹事社： 各社から。

(小児医療費助成について)

記者： 先ほどの小児医療費の問題ですが、すみません、私は先週も聞いてしまって今週も聞いて恐縮ですけれども、今年の4月から小学校2年生まで1学年拡大で、その次の年、平成28年度からは小学校3年生まで拡大ということですが、市長がご懸念されていたように、これには経常経費が相当額かかると思うのですが、大体1学年アップすることによって、どれぐらいの経費がかかっていかれるのか、それはどういうところから捻出していかれるのか、今の考えを聞かせてください。

市長： 28年度については、まだ少し先の話なので、全体的な財政フレームの中でしっかりやっていかななくてはいけないと思います。27年度については、全体的に圧縮した部分もありますし、あるいは個別の事業で少し先送りしなくてはいけないと判断したものもございます。その中身についてはまた予算のときにお話しさせていただきたいと思います。

記者： 大体どれぐらいのかかり増しというか増額になりますか。1学年アップすることによって。

市長： 大体ざくっとですけれども、今日も報道で出ていますけれども2億8,000万円とかあるいは3億円とか、大体そのレベル感の話だと思います。

記者： 一部市議会の中には所得制限を設けるべきではないという声もありますけれども、所得制限は今までどおりということですね。

市長： そうです。

記者： かつ、入院は中学校まで無料なので、通院に関しての。

市長： 通院に関してはです。所得制限は引き続き設けていく。

記者： 通院と、所得制限は設けるんですね。

それからもう一つ、市長は小学校6年生までの通院医療費を無料にしていきたいということを市長選の公約に掲げられました。これは私も子どもがいるのでこういうのは大変ありがたいと思うのですが、27年、28年と段階的に切れ目のない医療費助成を拡大して行って、最終的に公約に掲げられた小学校6年生までというのは、大体どれぐらいのめどというか、あるいはそこまでは少し無理なのか、今の段階でのお気持ちを聞かせてください。

市長： いや、私が掲げたものは小学校6年生までとっておりますので、その目標というか設定は変えておりません。一方で、今優先的にやっていくということでやっているのは小学校3年生まで、まずは頑張ろうというところですよ。

記者： そうすると、小6までは段階的という、28年度以降段階的という理解

でよろしいですか。

市長： 段階的というのか、今後、小学校6年生までは何とか実現に向けて頑張っていきたいということです。

これはまた財源論の話とセットになってきますので。

記者： そうすると、市長の1期目の任期中には小学校6年生まで拡大できそうですか。

市長： それを目指して、それが私の公約でありますから。

記者： 先ほど家計費に占めるウエイトが高いという話をされていましたが、市長も3人のお子さんがいらっしゃるの、改めて小児医療費を拡大していくことの必要性というか意義、批判もある中でそれを踏み切られるお考えを聞かせてください。

市長： 子どもを産み、育てやすい環境をつくっていくというのは、国も自治体もとにかく我が国総ぐるみでやっていかなくていけないこと。その中で自治体がやるべきものは何なのかという中で、この小児医療費の助成というのは、非常に大きな重要なファクターだと思っています。

残念ながら、国民健康保険での小児医療費助成制度をやると、交付金が減らされるという非常に理不尽なことが起きていまして、「おかしいぞ」ということを何度も繰り返し訴えているのですが、いまだに国は受けとめてくれないということで、これは引き続き強く求めていきたいと思っています。

記者： 一方、横浜市さんも拡大していこうという考えがあるようですけれども、他都市のケース、東京23区は別格ですが、県内他都市の状況を市長はどのようにご覧になっていますか。

市長： 先ほど申し上げたように、国も自治体もみんなが頑張らなくてはいけないと思っているのは共通認識なので、競争しているというわけではなくて、みんな同じ思いを持っているのではないかなと受けとめております。

記者： ありがとうございます。

(民主党の代表選について)

記者： 民主党代表選で、岡田代表が新しくというか再登板ということになりましたけれども、民主党の代表選3人立たれて、色々主張が違うところもあり同じようなところもあったと思うのですが、市長が見ていて、民主党の代表選をどのようにご覧になって、今回、岡田さんが選ばれたことに対して何かご所感はございますか。

市長： 色々な方が色々な感想を述べておられますけれども、私も大体似たり寄った

りかなという印象を持っております。

記者： それは、かわりばえがしないと受けとめていいですか。

市長： かわりばえがしないとはいっていませんけれども、ただ安定感がある方なので、かつ非常に理論的な方でありますので、それには非常に期待しています。国会論戦を、理論的にきちんと、批判ではなくて建設的な議論を国民の前にしっかりと提示していくというのは、野党第一党のある意味国民に対する責任ではないかと思えます。そういった意味で、非常に理論的な岡田さんがなられて、国会審議が充実することを僕は期待しております。

記者： 細野さんに対しての何かイメージだとか、もし今回代表になったらこうだったかなと思うことはありますか。

市長： 特にイメージというか、あまり私もよく知らないのです。

(中学校給食について)

記者： 中学校給食に戻りますけれども、先ほど事務局とのレクのところでの話に出たのですが、別にどうのこうのというわけではないですけれども、後ろ倒しというか延期になることで、中部と北部に関しては、完全実施が2月スタートだったのが12月スタートになる。そうすると市長の任期は11月で一応終わって、次はまた別としても。これは公約達成と言っていいのか、それとも市長は導入を決めたことがもう公約達成ということなのか、小さい話ですけれども、どう思っていますか。

市長： どうなんですかね、どう受けとめてくださるのか。あまり言いわけがましいことは言いたくないので、素直に市民の皆さんからご判断をいただきたいと思えます。実際ずれたことは事実ですから、そのことについて、言いわけがましいことを言うのはどうかなと思えます。

記者： 市長のマニフェストを見ると、書いてあることは「中学校給食をスタートさせ」という部分と「中学校給食を導入」という、スタートさせというのは、本当に食べることを言っているのか、川崎市にそれを持ち込むということなのかというのは判然としない部分がありますけれども、市長のイメージとしてはどういうことなんですか。

市長： 僕は実際始めることが私の公約、その思いです。ですから、そういう意味では時期が若干でもずれるというのは、それは極めて残念です。ただ繰り返しになりますけれども、状況が状況だけにいたし方がないなという感じで、それは市民の皆さんにとって一番残念ですけれども、私も本当に残念という思いです。

記者： 現時点で話せる範囲でいいですけども、市長査定でスクラップできる部分はあったのでしょうか。

市長： それはありますけれども、具体は予算のときにお話しさせていただきたいと思います。

記者： 基本的には事業を縮小するという方向で、完全な廃止というものは、廃止に至ったものはあるのですか。

市長： そのあたりも含めて予算のときにご説明させていただきたいと思います。

記者： わかりました。

司会： 質疑はよろしいですか。

以上をもちまして、市長会見を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

市長： ありがとうございました。

(以上)

この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理したうえで掲載しています。

(お問い合わせ) 川崎市役所総務局秘書部報道担当

電話番号：044(200)2355